

地球温暖化対策計画書届出書

令和 1 年 7 月 29 日

名古屋市長 様

届出者 住 所 名古屋市東区東新町1番地
氏 名 中部電力パワーグリッド株式会社
代表取締役 社長執行役員 市川 印
弥生次

(代理者) 氏 名 名古屋支社長 下村 公彦

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第98条第1項の規定により、地球温暖化対策計画書の作成について、次のとおり届け出ます。

工場等の名称	チュウデンチヨダビル 中電千代田ビル		
工場等の所在地	名古屋市中区千代田二丁目12番14号		
業種等	業 種	電気・ガス・熱供給・水道業	
	業務部門における建築物の主たる用途	事務所	
事業の概要	一般送配電事業（電気の安定供給に関する事業）		
連絡先	担当部署	会社名・担当部署	中部電力パワーグリッド株式会社 名古屋支社
		住 所	〒460 - 8310 名古屋市中区千代田二丁目12番14号
	担当者氏名		
	電話番号等	電話番号	052-243-9100
		ファクシミリ番号	052-269-1302
		電子メールアドレス	
地球温暖化対策計画書	別添のとおり		
工場等番号	※		

注1 連絡先には地球温暖化対策計画書の内容に関する担当部署名等を記入してください。

2 ※印のある欄は記入しないでください。

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。

備考2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができます。

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	中部電力パワーグリッド株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市東区東新町1番地
工場等の名称	中電千代田ビル
工場等の所在地	名古屋市中区千代田二丁目12番14号
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	一般送配電事業(電気の安定供給に関する事業)
計画期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和1年7月29日 ~ 令和4年3月31日	
公表方法	○ 掲示 閲覧	(場所) 名古屋支社内
	ホームページ	(HPアドレス)
	冊子	(冊子名・ 入手方法)
	その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-243-9100	

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

中部電力グループ環境基本方針

中部電力グループは、エネルギー産業に携わるものとして、環境経営を的確に実践するとともに、社員一人ひとりが自ら律して行動し、地球環境の保全に努め、持続可能な社会の発展に貢献します。

1 低炭素社会の実現をめざします

- 安全の確保と地域の皆さまの信頼を最優先に原子力発電を活用するとともに、再生可能エネルギーの利用を推進します
- 資源・エネルギーの効率的な利用を推進します

2 自然との共生に努めます

- 多様な生物の生態系に配慮し事業活動を行います

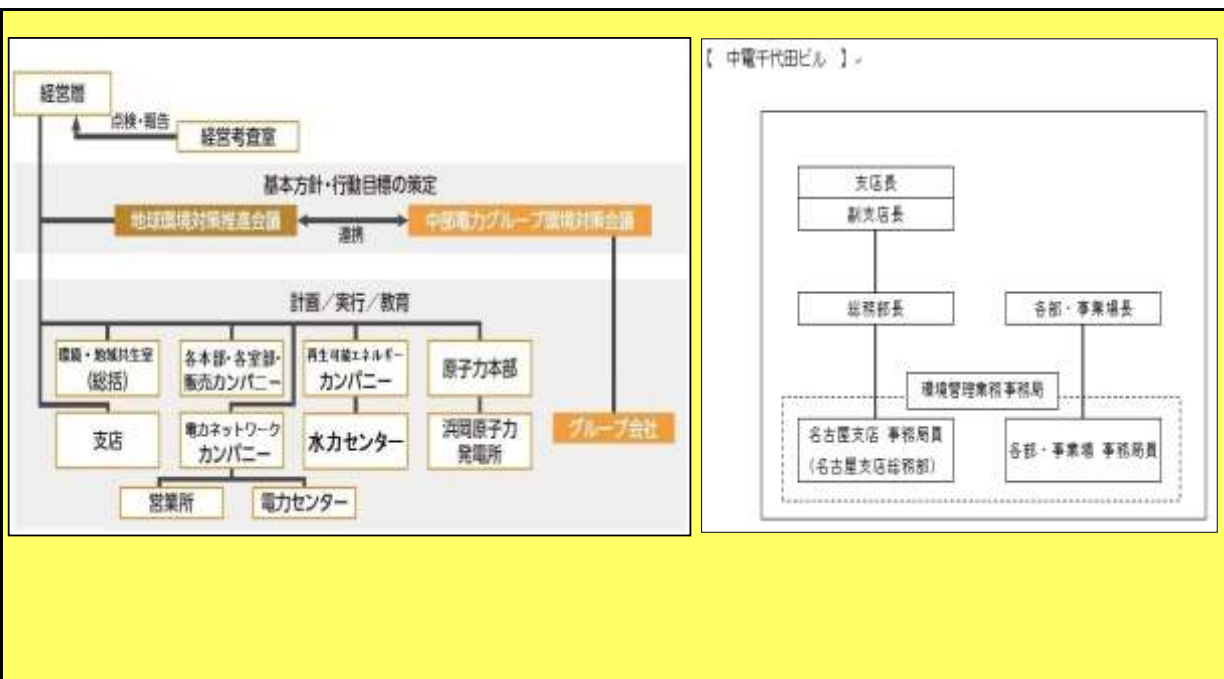
3 循環型社会の実現をめざします

- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し環境への負荷を低減します

4 地域や世界との連携を強化します

- 環境に配慮した行動が自発的にできる人材を育成し、社会に貢献します
- 環境とエネルギーに関するコミュニケーションを深め、環境意識の向上に努めます

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（平成 30 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,611	t-CO ₂
①を 除く （温 室 効 果 ガ ス 換 算 ） 二 酸 化 炭 素 排 出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,611	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 平成 30 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 3 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	2,611	t-CO ₂	2,533	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 平成 30 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 3 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

(2) 目標設定の考え方

エネルギーの合理化等に関する法律（省エネ法）に準じて、年平均1%のエネルギー使用量の低減、については温室効果ガス排出量の低減を図ることを目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・ 省資源の実践 冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・空調温度の省エネ設定 夏季（6月～9月） 28度 冬季（12月～3月） 20度 ・クールビズ・ウオームビズの推進 	平成30年度を基準として、 令和3年度までにCO2排出量の 3.0%（年1%）を削減
省エネルギー・ 省資源の実践 照明	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明電源OFF 執務室、廊下の間引照明 昼休みの消灯 会議室、応接室等の不使用時照明OFF 	
省エネルギー・ 省資源の実践 OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・退社時のPC電源OFF 	
自動車等輸送機関に 関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車時のアイドリングストップの実施 	
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・紙使用量の削減 ・ゴミの分別回収・リサイクルの実施 	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・従業員への環境教育の実施・擬音装置活用による節水・分別ボックスの設置、分別基準の設定によるオフィス古紙リサイクル・事務用品のリユース・電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--